

## 1 趣旨

この要領は、神戸大学大学院海事科学研究科博士課程後期課程の博士論文審査に先立ち実施する研究経過発表会及び研究成果発表会に関し必要な事項を定めるものとする。

## 2 研究経過発表会の実施

- (1) 後期課程学生は1年次及び2年次に研究構想、研究経過、及び今後の研究について研究経過発表会を行わなければならない。
- (2) 研究経過発表会は、学生の所属するコースに相当する講座（以下「相当講座」という。）単位で実施するものとし、指導教員は、研究経過発表会開催の日時、場所及び発表者氏名と研究題目を開催の1週間以上前に、相当講座の全教員及び当該コースの学生に周知するものとする。
- (3) 発表時間は、質疑応答を含めて1人当たり30分から1時間の範囲内で各相当講座が決めるものとする。

## 3 研究経過発表届及び研究経過発表会実施報告書の提出

- (1) 研究経過発表を行う学生は、発表会の2週間前までに研究経過発表届（別紙様式1）を研究科長に提出するものとする。
- (2) 発表を行った学生は研究経過報告書（別紙様式2）を作成し、指導教員に提出するものとする。指導教員は、研究経過発表を行った学生について、研究経過発表会実施報告書（別紙様式3）を、発表会実施後2週間以内に研究科長に提出するものとする。

## 4 研究経過発表の認定

研究科長は、前号の報告書に基づき、研究経過発表を行った者を認定する。

## 5 研究成果発表会の実施

- (1) 後期課程学生は、3年次に博士論文審査の願い出に先立ち研究成果発表会を実施するものとする。
- (2) 研究成果発表会における発表者は、本研究科後期課程に2年以上在学し、かつ、修了所要単位10単位のうち6単位（先端融合科学特論Ⅱ-a/Ⅱ-b又は他研究科授業科目を含む）以上を修得している者でなければならない。
- (3) 研究成果発表会は、原則として学位論文提出の3ヶ月前までに相当講座の主催により実施するものとし、指導教員は、研究経過発表会開催の日時、場所及び発表者氏名と研究題目を開催の1週間以上前に、相当講座の全教員及び当該コースの学生に周知するものとする。

## 6 研究成果発表届及び研究成果発表会実施報告書の提出

- (1) 研究成果発表を行う学生は、発表会の2週間前までに研究成果発表届（別紙様式4）を研究科長に提出するものとする。
- (2) 発表を行った学生は研究成果報告書（別紙様式5）を作成し、指導教員に提出するものとする。指導教員は、研究成果発表を行った学生について、研究成果発表会実施報告書（別紙様式6）を、発表会実施後2週間以内に研究科長に提出するものとする。

## 7 研究成果発表の認定

研究科長は、前項の報告書に基づき、研究成果発表を行った者を認定する。

## 8 学位論文の提出

学生は、研究経過発表会及び研究成果発表会において発表を行ったことの認定を受けなければ学位論文を提出することができない。

## 9 その他

- (1) 転入学者及び再入学者については、研究経過発表会及び研究成果発表会を免除する。
- (2) 早期修了申請者については、修了予定年次における研究経過発表会及び研究成果発表会を免除することがある。
- (3) 聴講派遣学生又は研究派遣学生として外国の大学等に留学を許可されている者の研究経過及び研究成果発表については、指導教員が特例発表届（別紙様式7）を研究科長に提出することで、当該学生の発表に替えることができるものとする。

## 附 則

この実施要領は、平成30年4月1日から施行する。